

## 序章 計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の趣旨

少子高齢化・過疎化の進行や人口の減少、地球温暖化をはじめとする様々な環境問題、頻繁に発生する台風や地震などの災害、さらには市町村合併の進展など、大分県も大きな時代のうねりの中にあります。そのうねりの中で、「交通体系の整備」や「生活環境の整備」、「災害への備え」など、県土づくりについても、時代の潮流と要請に沿った整備を進めていかなければなりません。

本県は、県土の約7割を山林が占め、起伏に富んだ複雑かつ急峻な地形を国内屈指のリアス式海岸が囲み、多くの活断層が縦横に走るなど厳しい自然条件の中にあります。このような自然特性は、県土づくりを行ううえで障害となり、本県の社会資本の整備は様々な面で全国・九州と比較して遅れがちな状況です。

しかしながら、これまでの積極的な取り組みにより、産業経済活動や県民生活の基盤となる交通体系の整備、治山治水の整備などで一定の成果を上げてきました。例えば、高速道路が整備されたことによって、由布市（湯布院）や臼杵市などで他県からの観光客が増加しています。また、中津港の整備によって隣接地区に自動車関連企業が進出し、地域の活性化が進んでいます。さらに平成9年に大水害に見舞われた杵築市では、八坂川の改修が進んでいます。

一方で、循環型高速交通ネットワークの整備や市街地での慢性的な交通渋滞対策、さらには風水害や土砂災害に対する備えなど顕著な遅れも目立っており、早急な整備が待たれています。

平成11年度以降、行財政改革に伴い公共事業費の削減が続いています。今後は、これまでも増して、限られた予算でより大きな事業効果を発揮できる、効率的・効果的な事業の選択と執行に努めなければなりません。

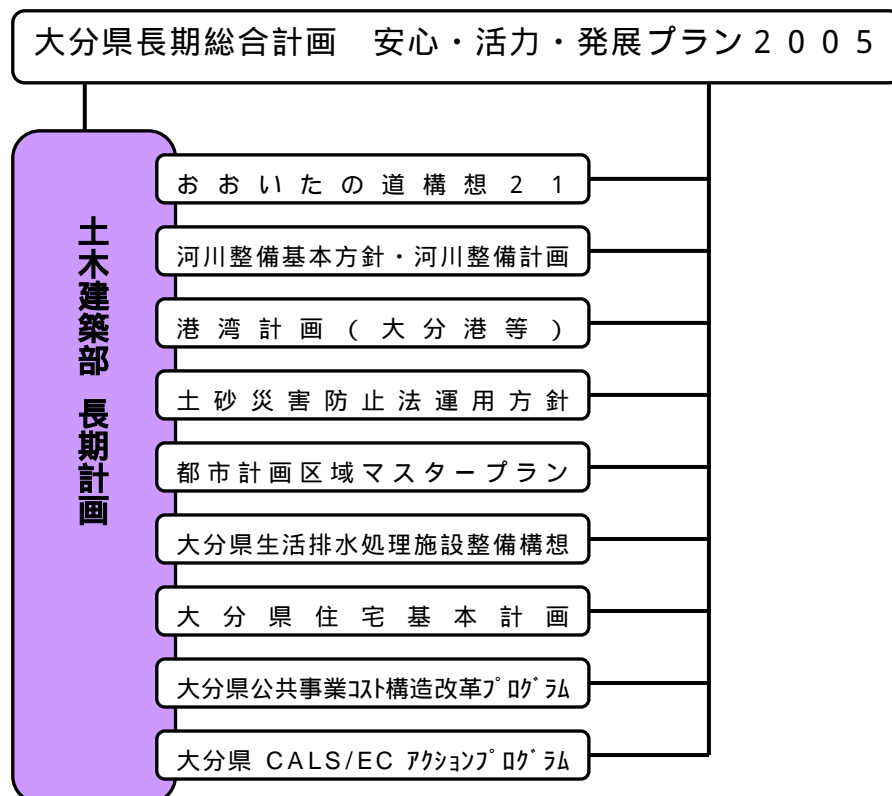
さらに多くの方々から、県土づくりについての提言・提案も寄せられており、今後の道路整備や河川整備などについて、どこをどのように進めていくのかなどの声を様々な場で聴き、一緒に考えていく必要があります。

本計画は、このような社会と時代の要請に的確に答えていくため、県土づくりの基本的な考え方と方向性、整備の進め方を取りまとめたものです。多くの方々、将来の県土づくりのあり方に希望と共感を持てるよう「できるだけわかりやすく」県土づくりの将来像を示したものであり、「県民とともに築く安心・活力・発展の大分県」の実現をめざすものです。

## 2. 計画の性格と構成

本計画は、平成17年10月に策定された「大分県長期総合計画 安心・活力・発展プラン2005」を補完するとともに、土木建築部が所管する各種計画を推進するにあたっての基本的な考え方や方向性を示したものです。

### 【概念図】



具体的には、県土づくりにおける様々な施策、例えば道路整備や河川整備などの各分野に共通して留意しなければならない事項を取りまとめた“これからの県土づくりの基本指針”と、これまで築いてきた社会資本をあらためて振り返り、どのように身の回りの生活環境が変化したのかを明らかにするとともに、これからどのような整備を重点的に行うのかを示した“県土づくりの3つの戦略”を中心に構成しています。

## 3. 計画の期間

この計画の期間は平成18年度を初年度として、「大分県長期総合計画 安心・活力・発展プラン2005」の目標年度でもある平成27年度を最終目標年度とする10年間とします。